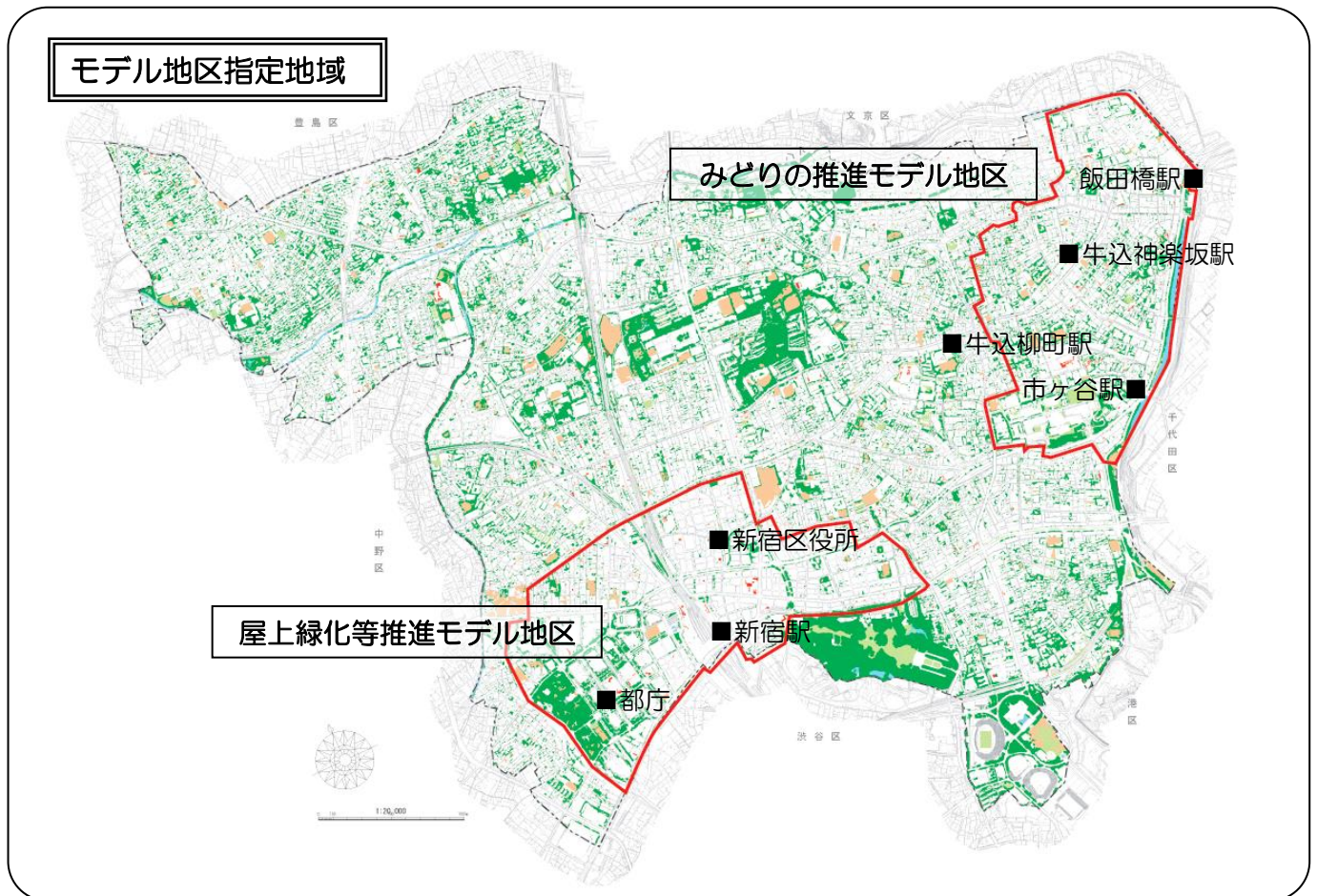


みどりのモデル地区について

1 指定地区の位置



2 指定地区内での緑化施策

(1) みどりの推進モデル地区（高木・生垣の緑化を推進）

ア 緑化計画書制度

接道部に高木または生垣を設置した場合、割増し算定が可

イ みどりの助成制度

高木・生垣の設置については、助成単価の割増し及び上限額を増

ウ みどりの協定

地域住民による自主的な緑化活動を手厚く支援

(2) 屋上緑化等推進モデル地区（屋上緑化・壁面緑化を推進）

ア 緑化計画書制度

屋上緑化、壁面緑化の設置により、緑化延長や面積の割り増し算定が可

イ みどりの助成制度

助成単価の割増し及び上限額の増